

保護者 各位

郡山立守山小学校長 柳沼 文俊

水泳授業の実施と健康調査・参加確認書の提出について

初夏の候、保護者の皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、郡山市教育委員会より、本年度も水泳学習を実施するとの通知がありました。新型コロナウイルス対策を講ずることを前提として、水泳授業を実施することは差し支えないとの文部科学省の方針を受けてのものです。また、市教育委員会からは、感染リスクへの対策を十分に講じるとともに、児童や保護者の意向を十分に考慮するようにとの連絡も受けています。

そこで、水泳授業を始める前に、お子様の健康状態について調査を行い、水の事故防止や病気の予防に万全を期すとともに、水泳学習前健康調査・参加確認書にて保護者の方のご意向を確認させていただいた上で、水泳授業を実施していきたいと存じます。

つきましては、昨日配付しました「水泳学習前健康調査・参加確認書」に必要事項を記入・押印の上、6月19日（金）までに学級担任へ提出してくださるようお願いいたします。

＊ 本校におきましては、市教委の方針をもとに、次のような対策を講じ、安全に水泳授業が実施できるよう取り組んで参ります。

安全・安心な水泳授業実施のための取り組み

- ☐ 毎朝の検温や健康観察により、児童の健康状態を把握し、体調がすぐれない児童の水泳授業への参加を見合わせるようにします。
- ☐ 入水確認書、健康観察記録表、保健調査票等をもとに児童の健康状態の把握と観察を十分に行った上で実施します。
- ☐ プール水の遊離残留塩素濃度を、学校環境衛生基準により適切に管理します。（遊離残留塩素濃度が適切に管理されている場合には、水中感染のリスクは低いとされています。）
- ☐ 児童の健康と安全を第一に、密集・密接の場面を避ける対策を講じます。
 - ・ プールサイドやプール内で密集しないよう、状況に応じて学年3クラス合同での授業を学年2クラス合同での授業に変更する等、通常より1度に入る人数を減らして実施します。
 - ・ 着替えは、学年に応じた場所で、密にならないように配慮するとともに、換気も十分に行います。
 - ・ 水泳の授業中、児童が手をつないだり、体を支えたりするなど、密接する活動は避けます。
- ☐ 水泳授業の前後の手洗いを徹底します。水泳終了後は、しっかりシャワーを浴びさせるとともに、洗眼、うがい等を十分に行わせます。
- ☐ タオルやゴーグルなどの取り違えや貸し借りがないように指導します。
- ☐ 「無理のない計画・指導」「複数指導者による指導」により安全に水泳授業を実施します。安全対策に十分時間を割くようにします。
- ☐ プールサイドで見学する場合は、マスクを着用して日陰での見学としますが、熱中症が心配される場合は、間隔をとった上でマスクを外すようにします。また、当日の健康面や天候等を十分考慮し、状況に応じて校舎内で課題を与えて学習させるなど、児童の体調に配慮した対応を行うようにします。
- ☐ ドアノブ等、児童が手を触れる箇所をこまめに消毒します。
- ☐ 児童や保護者の意向を尊重し、参加の可否を確認した上で水泳授業を実施します。なお、水泳授業を希望しない児童の評価は、病気等の理由により水泳の実技を行わない場合と同様に扱い、実技については評価をしないこととします。